

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画と係る情報

2022年7月8日施行の「改正女性活躍推進法」にもとづき、当社の「一般事業主行動計画」および「女性の活躍推進に係る情報」を策定し、以下のとおり公表いたします。

一般事業主行動計画

1. 計画期間

2023年4月1日 ~ 2028年3月31日 (5年間)

2. 当社の課題

- (1) 女性の総合職の割合が低い。
- (2) 女性の管理職の割合が低い。

3. 目標

キャリアアップに向けた研修の受講率を男女ともに 50%以上とする。

女性の活躍推進に係る情報

(2024年3月31日現在)

○管理職に占める女性労働者の割合 1.6%

(参考:内訳)

陸上管理職に占める同割合 6.7%

海上管理職に占める同割合 0.0%

女性労働者に占める管理職割合 8.3%